

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	青少年を取り巻く有害環境対策の推進		事業開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局庁	スポーツ・青少年局		担当課室	青少年課		青少年課長 勝山 浩司
会計区分	一般会計		上位政策	青少年の健全育成		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年法律第79号)第四条(国及び地方公共団体の責務)、第十三条(インターネットの適切な利用に関する教育の推進等)、第十四条(家庭における青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用の普及)、第十五条(インターネットの適切な利用に関する広報啓発)		関係する計画、通知等	教育振興基本計画 青少年育成施策大綱 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昨今の携帯電話等の普及により、インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれている現状を踏まえ、有害情報等から青少年を守るための取組体制の構築、普及啓発活動の実施、必要な調査研究等を総合的に推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	青少年がインターネットを適切に活用できるよう、有害環境から子どもたちを守るための推進体制を構築し、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整備する。 具体的には、(1)ネット安全安心全国推進会議の運営、(2)地域の実情に応じた有害情報対策事業の実施、(3)有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布、(4)青少年とメディアに関する調査をそれぞれ全国規模又は都道府県レベルで取組を企画、実施できる団体に委託により実施する。					
実施状況	地域の実情に応じた有害情報対策事業: 25団体 ネット安全安心全国推進フォーラム: 参加者257人 リーフレット配布部数: 2,350,000部(子ども向け1,350,000部、保護者向け1,000,000部) 映像資料(DVD)配布部数: 9,500本					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	86.4	90.0	169.1	159.6	101.4
	執行額	72.2	88.1	141.8		
	執行率	83.6%	97.9%	83.9%		
	総事業費(執行ベース)	72.2	88.1	141.8		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業実施期間中は、事業視察や事業担当者へのヒアリングを行うなど、計画的に事業を実施しているか確認している。 また、事業終了後は、実績報告書や成果物により、事業内容や委託費の執行について確認し、経費については、報告書に添付される証拠書類(収支簿、見積書、納品書、請求書等)により適切な執行がなされているか検査するとともに、事業の内容、目的との整合性について確認を行っている。				
	見直しの余地	各団体の取組の成果を、事業終了後に事業企画評価委員会においてさらに検証を深めるとともに、全国への普及・展開を一層促進する。 また、より多くの団体から応募があるよう、公募期間の確保や公募方法にも工夫を行っていく。 なお、平成22年度予算においては、以下の見直しもしている。 ・映像資料については、20年度、21年度と作成し、一定の成果をあげたため、22年度は作成しない。 ・19年度から委託事業として実施しているネット安全安心全国推進フォーラムについて、過去3年の実施により事業運営体制の実績を有したと判断し、文部科学省が企画・運営・執行を行うことが、予算執行及び事務効率化の観点から有効であることを踏まえ、22年度からは文部科学省の主催事業として行うこととする。 また、23年度はモデル地域(委託先)を厳選(21地域→10地域)し、より効率的かつ効果的に事業をすることとしている。				
予算監視・効率化の所見	1. 事業評価の観点：この事業は、インターネット上の有害情報等から青少年を守ることを目的に、ネット安全安心全国推進会議の運営や地域の実情に応じた有害情報対策事業の実施など各般の取組を通じて、その成果や課題を全国に普及するモデル事業であり、長期継続事業の観点からも検証を行っている。 2. 所見：①不断の見直しを行っている。 ②事業開始から3年以上経過しており、この間、様々な知見が蓄積されていると考えられることから、その成果の普及に一層努める必要があるとともに、引き続き対象箇所数等の絞り込みを行うことにより、予算を縮減すべきである。					
補記						

文部科学省  
141.8百万円

職員旅費等 0.2百万円含む

〔学識経験者、青少年団体関係者等で構成される企画評価委員会を設置し、委託事業の採択をはじめ本事業の推進方策等を検討する。〕

【公募・委託】

A.「地域の実情に応じた  
有害情報対策事業」

青少年有害情報対策  
実行委員会等  
計25団体 89.4百万円

【公募・委託】

B.「ネット安全安心全国推進会議の運営」  
「青少年とメディアに関する調査」

財団法人インターネット協会  
31.5百万円

【公募・委託】

C.「有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布」

財団法人日本視聴覚教育協会  
20.7百万円

〔有害情報対策の取組体制の構築  
有害情報啓発・フィルタリング普及  
活動の実施〕

〔ネット安全安心全国推進会議の運営  
啓発リーフレットの作成・配布  
調査研究の実施〕

〔映像資料(DVD)の企画・作成・  
配布〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.北海道青少年有害情報対策実行委員会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
広 報 費	新聞広告費、ラジオCM費	3.0			
調 査 作 業 費	アンケート調査費	2.0			
旅 費	実行委員等交通費	1.3			
借料及び損料	会場借料等	1.0			
諸 謝 金	フォーラム講師謝金、研修会講師謝金	0.7			
雑 役 務 費	フォーラム等反訳代、フォーラム映像記録費、賞状筆耕料、振込手数料	0.7			
印刷製本費	フォーラムプログラム印刷費、啓発パンフレット印刷費	0.5			
そ の 他	消耗品費(文房具代、フォーラム小道具代)、通信運搬費(啓発パンフレット送料等)、会議費(お茶代)	0.4			
計		9.6	計		0
B.財団法人インターネット協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	啓発リーフレット、報告書等印刷代	8.8			
賞 金	研究員等	8.6			
調 査 作 業 費	実態調査作業費	4.5			
通 信 運 搬 費	資料等送付代	3.5			
雑 役 務 費	リーフレット版下作成、携帯サイト作成費	2.7			
諸 謝 金	会議出席謝金、フォーラム講演謝金等	1.7			
一般管理費	—	1.1			
そ の 他	旅費(会議出席等旅費)、消耗品費(看板作成代)、会議費(お茶代)	0.6			
計		31.5	計		0
C.財団法人日本視聴覚教育協会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
撮 影 費	撮影スタッフ費、機材費等	5.2			
印刷製本費	DVDプレス、解説書印刷等	3.6			
編 集 費	編集費、音楽・効果費等	2.6			
一般管理費	—	1.9			
演 出 費	演出費	1.7			
出 演 費	タレント・ナレーター出演費	1.5			
通 信 運 搬 費	DVD発送代等	1.4			
脚 本 費	脚本費	1.3			
雑 役 務 費	著作権等処理費、振込手数料等	0.6			
そ の 他	諸謝金(会議出席等謝金)、旅費(会議出席等旅費)、会議費(お茶代)、賃金(アルバイト代)	0.5			
借料及び損料	撮影スタジオ使用料	0.4			
計		20.7	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

「複数支出ブロック」の支出先一覧(上位10団体)  
事業名: 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

A. 地域の実情に応じた有害情報対策事業

	支出先	支出額(百万円)
1	北海道青少年有害情報対策実行委員会	9.6
2	社団法人青少年育成茨城県民会議	8.2
3	愛媛県有害情報対策実行委員会	8.1
4	群馬県携帯インターネットの有害情報対策推進事業実行委員会	6.6
5	佐賀県青少年有害情報対策実行委員会	5.8
6	福島県青少年有害情報対策実行委員会	5.7
7	静岡県青少年育成会議	5.5
8	千葉県青少年を取り巻く有害情報対策推進協議会	4.9
9	長崎っ子のためのメディア環境協議会	4.6
10	和歌山県青少年有害情報対策実行委員会	4.5
	その他	25.9
合計		89.4